

2001年4月3日

ビール酒造組合
代表理事 佐藤 安弘 様



日本アルコール問題連絡協議会 加盟12団体

会長 上野 佐

<事務局>

中央区日本橋浜町 3-19-3 ソグノ21ビルASK内

TEL 03-3249-2551

イッキ飲みを奨励する「ビールジョッキ型玩具」の 発売中止への働きかけに、ご協力お願いします

先週3月29日(木)深夜0時過ぎごろ、テレビ朝日系「トゥナイト2」で、花見用パーティーグッズとして、「ビールdeごきげん樽」なる商品が紹介されました。当協議会では、これを「ビールのイッキ飲みを奨励する危険な商品」と位置付け、4月末の発売を中止させるため、イッキ飲み防止連絡協議会が中心となって働きかけを行なっております。商品の概要は以下の通りです。

- ① 商品名:ビールdeごきげん樽
- ② 製造元:トータルアイ株式会社(日用品雑貨製造・卸)
愛知県名古屋市千種区春岡1-1-2
TEL:052-759-3670 FAX:052-759-3671
- ③ 仕様:350ml缶がすっぽり入る、ビール樽の形をしたジョッキ。角度を感じて以下の言葉をしゃべる。定価1480円。
 - 1) 乾杯！と持ち上げたとき「グッといつてみよう！」
 - 2) 飲んでいる間「ハイ！ハイ！ハイ！…(はやしたてる声)」
 - 3) 飲み終わり下ろしたとき「いい飲みっぷりだねえ」
- ④ 発売予定:4月末、全国の小売店(ホームセンター・バラエティ・ファンシーグッズ・玩具等)

この商品がビールを一息で飲むことをすすめているのは明らかです。しかもビールと特定しています。貴組合は、イッキ飲み防止キャンペーンに協賛するかたわら、イッキ飲みを防止する独自の取り組みをなさっているのに、このような用途にビールが使われるるのは、看過できないことと拝察します。ぜひ貴組合からも玩具メーカーへ発売中止の働きかけをお願いしたく、よろしくお願ひ申し上げます。

以上

2001年4月5日

トータルアイ株式会社 御中

日本アルコール問題連絡協議会

会長 上野 佐

<事務局>

中央区日本橋浜町 3-19-3 ソグノ 21 ビル

特定非営利活動法人アスク内

TEL 03-3249-2551

<加盟団体>

イッキ飲み防止連絡協議会

特定非営利活動法人アスク

(アルコール薬物問題全国市民協会)

日本アルコール・薬物医学会

アディクション問題を考える会(AKK)

日本キリスト教婦人矯風会

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会

飲酒運転に反対する市民の会

全日本断酒連盟

救世軍日本本営

日本禁酒禁煙協会

日本禁酒同盟

QBE保険会社

イッキ飲みを奨励する「ビールジョッキ型玩具」の 発売中止を申し入れます

先週3月29日(木)深夜0時過ぎごろ、テレビ朝日系「トウナイト2」で、花見用パーティーグッズとして、貴社商品「ビールdeごきげん樽」が紹介されました。当協議会では、これを「ビールのイッキ飲みを奨励する危険な商品」と大変危惧しており、この商品の発売中止を申し入れます。

1) 当協議会の概要

当協議会は、それぞれの立場からアルコール関連問題の防止に取り組む市民団体のネットワークです。なかでもイッキ飲み防止連絡協議会は、アルコールのイッキ飲みの強要により子を亡くした親たちが設立した団体で、イッキ飲み・イッキ飲ませやアルコール・ハラスメント(アルコールにまつわるいやがらせ行為の総称)など、命にかかる危険な行為の防止に努

めています。

2) 貴社商品「ビールdeごきげん樽」の問題点

このビールジョッキ型の商品は、角度をセンサーが感知して以下のようにしゃべるとのことです。

- 乾杯！と持ち上げたとき「グッといつてみよう！」
- 飲んでいる間「ハイ！ハイ！ハイ！…(はやしたてる声)」
- 飲み終わり下ろしたとき「いい飲みっぷりだねえ」

アルコール飲料は、エチルアルコールという致酔性薬物を含む飲料であり、その飲み方や量によっては死亡という重大な結果をも招きかねないことはご承知の通りと思います。

ところが、1980年代中盤ごろから、酒席で面白半分に「イッキ飲み」をさせるという悪弊が流行し、今までに多数の死者を出しました。

これに対し当協議会は、イッキ飲ませ(イッキ飲みの強要)により子の命を奪われた親たちが設立した「イッキ飲み防止連絡協議会」が中心となり、このイッキ飲ませに警鐘を鳴らし、危険性を訴えるキャンペーンを続けてきました。このキャンペーンにより、ようやくイッキ飲ませの風潮が下火になりつつあり、これに伴いイッキ飲ませによる死者の数も減少してきております。

こうした状況下、貴社が発売しようとしている「ビールdeごきげん樽」は、このイッキ飲ませを挑発し扇動する商品に他ならず、当協議会としてはこれを看過するわけにはまいりません。

2) 危険の認識

また、ビールメーカーもこの商品に対し不快感を示しています。サントリー株式会社のアルコール問題担当部署に知らせたところ「お酒を楽しく飲むという主旨からは逸脱した由々しい商品で、ビールをこのように使われるのは心外」とコメントしていました。

貴社営業ご担当、岡下氏によると「この台詞によりイッキ飲みをやってほしいとは考えていな」「危険な使い方はしないようパッケージに警告表示がしてある」とのことですが、このような警告表示をしなければいけないとお考えになったこと自体が、貴社もこの商品の危険性を認識しておられることを示しています。

消費者は必ずしもメーカーが意図するように商品を使うとは限りません。この商品を使って消費者がイッキ飲みをし、もしくはイッキ飲みを他者に促し、急性アルコール中毒・死亡などの事故を起こした場合、貴社はどのような社会的責任をとられるおつもりでしょうか。

4) 責任の所在

当協議会としては、貴社が社会的責任を自覚され、この商品の発売を中止されることを期待しておりますが、万一販売を強行されるということであれば、当協議会としてはこれを放置するわけには参りませんので、しかるべき対抗措置を講ずる所存です。

また、最近ではイッキ飲ませにより事故が発生した場合においては、被害者がイッキ飲ませをした者に対し、民事・刑事の法的責任を追及するケースが増えています。万一この商品が発売され、これによって事故が生じた場合には、製造物責任法等に基づき、貴社も併せて法的な責任を追及される可能性があることを、念のため指摘しておきます。

以上の次第で、貴社におかれでは、その社会的責任を十分に自覚され、この商品の発売を中止されるよう申し入れます。

この申し入れに対する貴社のご回答を、4月11日(水)までに以下へご連絡願います。

特定非営利活動法人アスク 担当:三浦 TEL 03-3249-2551 FAX 03-3249-2553